

企画競争実施の公告

企画競争の実施を公告しますので、参加希望者は独立行政法人自動車事故対策機構 自動車アセスメント部へお申込みください。

1. 業務概要

- (1) 件 名 自動車アセスメント30周年を活用した広報推進業務
- (2) 内 容 自動車アセスメント30周年の機会を捉え、10歳から12歳の子どもにターゲットを絞った自動車アセスメント認知度向上のための広報を実施するために必要な動画等を作成すること。また、次年度参加するイベントにおいて有益だと考えられるツールの作成及び納品
- (3) 契 約 期 間 契約日～令和9年3月31日

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 独立行政法人自動車事故対策機構契約事務細則（平成15年10月1日理事長達第9号）第23条の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書の提出時において、国の令和7・8・9年度に有効な資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（以下「資格審査結果通知書」という。）において、「役務の提供等」の認定を受けていること。
- (3) 国土交通省官房会計課から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保できる者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準じる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 企画競争手続きに関する事項

- (1) 担当部署
〒130-0013
東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階
独立行政法人自動車事故対策機構 自動車アセスメント部（担当：小倉・岩瀬）
電話03-5608-7587 FAX03-5608-8610
- (2) 企画提案書等の提出及び企画競争の参加申込期間
令和8年8月12日（水）から令和8年9月28日（月）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）の午前9時30分から17時まで。ただし、令和8年9月28日（月）は正午まで。上記（1）あて、持参又は郵送（期限までに必着）すること。
- (3) 見積書及び企画提案書の内容説明（以下「プレゼンテーション」という。）実施の有無
企画提案書に係るプレゼンテーションは、令和8年10月1日（木）から、当機構の会議室にて企画競争入札審査委員が出席して実施することとしている。
プレゼンテーション開始時間等具体的な内容は別途連絡するが、企画提案書提出者のプレゼンテーション持ち時間は30分程度（質疑応答含む。）を予定している。
- (4) 審査結果は令和8年10月5日（月）までに通知する。

4. その他留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書、審査内容については公表しない。
- (4) 参加希望者が多数の場合には、事前の書面審査によりプレゼン実施者を選抜することがある。
- (5) 採用された場合には、当機構と十分協議を行いながら制作を進めることとする。なお、採用された企画については変更・修正する場合がある。
- (6) 採用された提案は、企画競争実施の結果、最適なものとして特定したものであるが、当機構の会計規程等に基づく契約手続きの完了までは、当機構との契約関係を生じるものではない。
- (7) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とすると共に、記載を行った提案者に対して以後の企画競争への参加停止を行うことがある。
- (8) 契約により制作された全ての創作物に係る著作権等一切の権利は、当機構に帰属するものであること。
- (9) 特定された提案内容については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）において、当機構が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該特定された者の権利や競争上の地位等を害する恐れがないものについては、開示対象となる場合がある。
- (10) 企画競争参加希望者は2.(2)の資格審査結果通知書を上記3.(2)の企画競争参加申込に際して提出する必要がある。
- (11) 詳細は、企画競争仕様説明書による。

令和8年8月12日

独立行政法人自動車事故対策機構

理事長 中村 晃一郎